

東海市・知多市慢性期等病院運営事業者公募要領

1 目的

この要領は、旧知多市民病院の施設を利用して、慢性期等の医療を提供する病院を運営する事業者の募集に関し、必要な事項を定めるものです。

2 募集の趣旨

募集は、公募型プロポーザル方式により、旧知多市民病院の施設の具体的な利用方法等について提案を求めるものです。

3 応募者資格

次のいずれかに該当することとします。

- (1) 医療法人（医療法（昭和 23 年法律第 205 号。以下「法」という。）第 39 条に規定する医療法人。）ただし、平成 27 年 9 月末までに医療法人の法人格を取得する見込みのある者を含む。
- (2) 病院（法第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院）又は診療所（法第 1 条の 5 第 2 項に規定する診療所）を開設している団体

4 応募者の欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、応募者となることができないこととします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定のいずれかに該当する者
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号の規定のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を受け、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがされるなど、契約履行が困難と認められる者
- (4) 国税及び地方税を滞納している者
- (5) 集团的若しくは常習的に暴力行為を行うおそれがある組織の関係者を経営に事実上参加させ、不正に財産上の利益を得るために使用し、又は金銭若しくは物品その他の財産上の利益を不当に与えた者
- (6) 暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、警察当局から排除要請があり、当該状態が継続している者

5 公募条件

- (1) 慢性期病床を主として、おおむね 100 床以上運営すること。
- (2) 公立西知多総合病院の持つ急性期の機能を十分に発揮させるための医療を行うこと。
- (3) 慢性期等の医療に合わせて必要な内科などの外来診療機能を提供すること。
- (4) 10 年以上安定的、持続的な医療を提供すること。
- (5) 地域に開かれた医療を行い、地元医師会及び医師団並びに介護福祉施設等と連携すること。
- (6) 保健・医療・福祉施策を始め、東海市及び知多市の各種施策に協力すること。
- (7) 平成 27 年 11 月下旬に予定される病床整備計画受付期間内に病床整備計画書を提出すること。
- (8) できる限り早期の病院開設を目指すこととし、遅くとも平成 29 年 4 月までに病院を開設すること。
- (9) 土地及び建物は、10 年間の無償貸付とする。
- (10) 土地及び建物は現状有姿で引き渡し、施設改修に要する経費、光熱水費等は事業者の負担とする。
- (11) 施設改修の内容及び必要経費等を提案すること。なお、建物の機能維持を図るための改修等、開設準備に要する経費に対し、一定の交付金を交付する。
- (12) 現存する医療機器等は、必要に応じて無償譲渡する。

6 物件の概要等

- (1) 施設概要（別紙 1 参照）
- (2) 貸付物件

次の土地及び建物を貸し付けることとしますが、公募条件から部分的な貸付となることを想定しています。

ア 土地

	所在地	面積	地目	
			登記	現況
1	知多市新知字七五三山 15 の一部	16,805.91 m ²	宅地	宅地
2	新知字七五三山 17-1 の一部	10,934.60 m ²	宅地	宅地
3	新知字永井 2-1 の一部	10,617.82 m ²	宅地	宅地
4	新知字永井 11-3	8.74 m ²	宅地	宅地

5	新知字二股 27-6	15.32 m ²	宅地	宅地
6	新知字二股 22-1	1,878 m ²	田	雑種地
7	新知字二股 23	811 m ²	田	雑種地
8	新知字二股 25	798 m ²	田	雑種地
9	新知字二股 26	54 m ²	畑	雑種地
10	新知字二股 27-2	88 m ²	山林	雑種地
合 計		42,011.39 m ²		

※ 面積は、原則公簿面積ですが、1～3は図上求積による面積です。

イ 建物

区 分		構 造	建設年	延べ面積
1	本館	鉄筋コンクリート造、鉄骨造	昭和 58 年	20,077.50 m ²
2	中央診療棟 (増築)	鉄筋コンクリート造	平成 6 年	1,095.83 m ²
3	外来棟 (増築)	鉄筋コンクリート造	平成 19 年	2,835.59 m ²
4	その他	車庫、倉庫、R I 処理施設		576.42 m ²
合 計				24,585.34 m ²

7 募集及び選定等のスケジュール

項 目		日 程
1	現地説明会	平成 27 年 7 月 17 日 (金)
2	質問の受付期間	平成 27 年 7 月 21 日 (火) から 平成 27 年 7 月 31 日 (金) まで
3	質問への回答	平成 27 年 8 月 7 日 (金)
4	応募書類の受付期間	平成 27 年 8 月 10 日 (月) から 平成 27 年 8 月 31 日 (月) まで
5	ヒアリングの実施	平成 27 年 9 月 11 日 (金)
6	選定結果の通知	平成 27 年 9 月 15 日 (火)

8 応募の手続き

(1) 現地説明会

ア 日時

平成 27 年 7 月 17 日（金）午後 1 時 30 分～午後 5 時

イ 場所

愛知県知多市新知字永井 2 番地の 1（旧知多市民病院）

ウ 参加方法

平成 27 年 7 月 15 日（水）までに電子メールにてお申込みください。

(2) 質問及び回答

この要領に関する質問及び回答は、次により行います。

ア 質問者の資格

応募予定者

イ 質問の方法等

質問要旨を簡潔にまとめ、電子メールにて送信してください。

ウ 質問の受付期間等

平成 27 年 7 月 21 日（火）～7 月 31 日（金）

エ 質問の送信先

sanyo@city.chita.lg.jp

オ 質問への回答

平成 27 年 8 月 7 日（金）までに、質問回答書を東海市ホームページ（<http://www.city.tokai.aichi.jp/>）及び知多市ホームページ（<http://www.city.chita.lg.jp/>）に掲載します。

(3) 応募書類の受付

ア 応募申込書等の配布方法

応募申込書（様式 1）及び慢性期等病院運営提案書（様式 2）は東海市ホームページ（<http://www.city.tokai.aichi.jp/>）又は知多市ホームページ（<http://www.city.chita.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

イ 応募書類

応募書類		部数	内容
1	応募申込書（様式 1）	1	
2	定款等	1	定款又は寄附行為

3	履歴事項全部証明書等 ※ ¹	1	履歴事項全部証明書又は登記事項証明書
4	印鑑証明書 ※ ¹	1	
5	決算書等	10	実質的に経営に携わっている病院又は診療所の財産目録、損益計算書、貸借対照表 [直近の過去5年分]
6	慢性期等病院運営提案書(様式2) (電子データも提出すること)	10	(1) 基本方針 (2) 診療機能等 (3) 地域連携等への取り組み (4) 収支計画等 (5) 医療機能確保のための施設改修 (6) その他 なお、電子データはCD-R等により提出すること。
7	事業者概要	10	事業経歴及び現在運営している医療施設等の状況がわかるもの
8	納税証明書 ※ ^{1,2}	1	① 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3 未納のないことの証明)【税務署発行】 ② 法人県民税、法人事業税・地方法人特別税、自動車税の納税証明書(未納の税額のないこと用)【県税事務所発行】 ③ 法人市民税、固定資産税(都市計画税含む)の納税証明書(未納の税額がないこと。)

※¹ 証明年月日が応募申込書提出時から3か月以内のものであること。

※² 直近1年分とする。

ウ 応募受付期間

平成27年8月10日(月)～平成27年8月31日(月)(土曜日及び日曜日は除く)の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)とし、期間内必着とします。

エ 受付方法

持参又は郵送(簡易書留)により提出してください。

オ 受付場所

〒478-8601 愛知県知多市緑町1番地
知多市役所1階 参与室（健康推進課）

(4) 追加書類の提出

必要と認める場合は、追加書類の提出を求めます。

(5) 応募者が運営する医療施設等の実地調査

必要と認める場合は、応募者が運営する医療施設等の実地調査を実施します。

(6) ヒアリング

ア ヒアリングの対象

応募者全員

イ 日程

平成27年9月11日（金）

ウ 時間及び場所

時間及び場所は、別途通知します。

(7) 書類の返却

応募書類等は、理由の如何に関わらず返却しません。

(8) 費用の負担

応募に要する費用は、応募者の負担とします。

9 優先交渉権者の選定

(1) 審査方法

審査は、選定委員会による書類審査及びヒアリングを踏まえ、評価基準に基づき優先交渉権者及び次点者を選定します。

(2) 審査結果の公表

審査の結果は、ホームページ等で公表するとともに、応募者全員に文書で通知します。

(3) 協定等の締結

優先交渉権者を選定後、基本的事項に関する協定を締結し、具体的な事項について協議を実施したうえで、契約を締結するものとします。

なお、慢性期等病院運営提案書の趣旨を逸脱しない範囲において、提案内容の変更協議を行うことがあります。

(4) 次点者の取扱い

優先交渉権者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と事業に伴う協議及び契約を行います。

10 その他

- (1) 提案する内容は、関係法令を遵守したものとしてください。
- (2) 貸付物件は市街化調整区域内にあるため、旧知多市民病院の施設を病院と介護福祉施設等との複合施設として利用することはできません。
- (3) 平成 27 年 3 月 31 日現在における、愛知県地域保健医療計画に基づく知多半島医療圏の基準病床数と既存病床数の差（不足病床数）は、377 床となっていますが、病床整備計画書の提出時において、これを保証するものではありません。
- (4) 選定結果に対する異議申し立てはできません。
- (5) 提出された書類は、東海市情報公開条例（平成 12 年東海市条例第 61 号）又は知多市情報公開条例（平成 12 年知多市条例第 41 号）に基づき公開する場合があります。
- (6) 本公募要領公表の日から業務の契約に至るまでの間、東海市又は知多市に対して、公募の公正な執行を妨げるような行為が明らかになった場合は、その行為に関係する事業者を失格とします。

【問い合わせ先】

知多市役所参与室（健康推進課）
〒478-8601 愛知県知多市緑町 1 番地
TEL 0562-33-3151
FAX 0562-32-1010
Eメール sanyo@city.chita.lg.jp

(様式1)

慢性期等病院運営事業者
応募申込書

(宛先) 東海市長・知多市長

東海市・知多市慢性期等病院運営事業者公募要領に基づき、別紙のとおり提出書類を添えて申し込みます。

申込日 平成 27 年 月 日

団 体 名			
代 表 者 名	印		
担 当 者 名 (役職・氏名)			
所在地(住所)	〒 — —		
連 絡 先	電 話	— —	(内線)
	F A X	— —	
	Eメール		@
そ の 他			

(様式2)

慢性期等病院運営提案書

1 基本方針（本事業へ取り組む基本的な考え方、事業コンセプト等）

--

2 診療機能等

(1) 入院機能

(単位 床)

	療養病床		一般病床		合 計	
	慢性期	回復期	慢性期	回復期	慢性期	回復期
病床数						

(2) 外来機能

診療科目	対 象 疾 患
例) 循環器内科	例) 狭心症、心不全、不整脈、心臓発作、動脈硬化症
診 療 日	例) 週 3 日
診療時間	例) 午前及び午後（2日）、午前のみ（1日）

(3) 人員配置計画

(単位 人)

	医師	薬剤師	看護師 准看護師	看護補助者	栄養士	その他
配置数						
(人員確保の方策、考え方)						

※ 配置数は常勤換算数値で記載してください。

3 地域連携等への取り組み

(1) 公立西知多総合病院との連携についての考え方

--

(2) 東海市及び知多市が行う保健・医療・福祉施策への協力についての考え方

--

(3) 地元医師会及び医師団並びに介護福祉施設等との連携協力についての考え方

--

(4) 在宅医療についての考え方

--

4 収支計画等

(1) 現在開設している病院又は実質的に経営に携わっている病院の病床利用率

病床種別	病床数	入院患者数	病床利用率

※ 法 25 条第 1 項に基づく直近の立入検査の結果を記載してください。

(2) 収支計画

開設後 10 年間の収支計画を別紙により提出してください。

なお、同等の内容が記載されていれば、様式は問いません。

5 医療機能確保のための施設改修

(1) 施設改修

施設改修の内容	施設改修の範囲	概算額
例)床面長尺ビニルシート張替	例) 3階病棟病室	円

(2) 交付要望額

_____円

※別に規定する慢性期等病院開設準備交付金交付要綱第2条における交付対象経費の範囲内とすること。ただし、上限は2億円とする。

(3) 土地及び建物における使用予定範囲及び使用目的を別図に示してください。

6 その他

(1) 開設までのスケジュール（開設許可申請書の提出時期、開設時期、施設改修の期間等）

--

※ 段階的に病床数を稼働させる場合は、その時期及び診療機能等を記載してください。

(2) その他アピールしたい提案

--

【記載にあたっての注意事項】

- 1 文字数、枚数等に制限はありません。
- 2 記載欄のスペースが足りない場合は、欄を大きくする等し、記載してください。